

福島県総合計画

改定中間整理案

第 4 章 地域別の主要施策

平成 24 年 8 月 29 日版

目 次

1		
2		
3		
4		
5	1 地域別の基本方向	
6	 1
7		
8	（1）地域づくりに当たっての考え方	
9		
10	（2）七つの生活圏に基づいた地域づくり	
11		
12	（3）生活圏を越えた機能の補完・連携	
13		
14	（4）近隣地域との広域連携	
15		
16		
17		
18		
19	2 地域別の主要施策	
20	 4
21		
22		
23	（1）県北地域	
24		
25	（2）県中地域	
26		
27	（3）県南地域	
28		
29	（4）会津地域	
30		
31	（5）南会津地域	
32		
33	（6）相双地域	
34		
35	（7）いわき地域	
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		

1 地域別の基本方向

(1) 地域づくりに当たっての考え方

本県は全国第3位の広大な県土に、多様な気候風土、伝統文化、歴史が息づいており、それぞれの地域でその特性を生かした地域づくりが進められてきました。

しかし、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の発生により、多くの県民が避難生活を余儀なくされ、農林水産業を始めとする地域産業や地域資源も甚大な被害を被るなど、本県における地域づくりは苦境に立たされています。

ただ、これら災害を契機として、私たちはあらためて自分たちが暮らしてきた地域のすばらしさ、地域コミュニティの重要性を再認識しました。今後の地域づくりにおいては、幾多の困難が予想されますが、住民一人ひとりがそれぞれの地域の持つ魅力や住民間の絆を強く認識することによって、地域に対する自信や誇りを取り戻し、地域再生のために今、何ができるのか、何が必要なのかを考え、実行していくことが必要です。

そして、住民・行政・民間団体・企業などあらゆる主体が一体となって、それぞれが果たすべき役割を認識し、連携・協力していくことこそが、本県の復興、さらには新たな地域づくりへの第一歩となり、人と地域が震災前以上に輝きを放つ「新生ふくしまの創造」につながっていくものと考えられます。

(2) 七つの生活圏に基づいた地域づくり

本県では、地理的な条件や歴史的・文化的に関連の強い、一定のまとまりを持ち、日常生活の面でも相互依存関係が深く、一体性が高い地域を1つの生活圏と捉え、県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの「七つの生活圏」に大別しています。

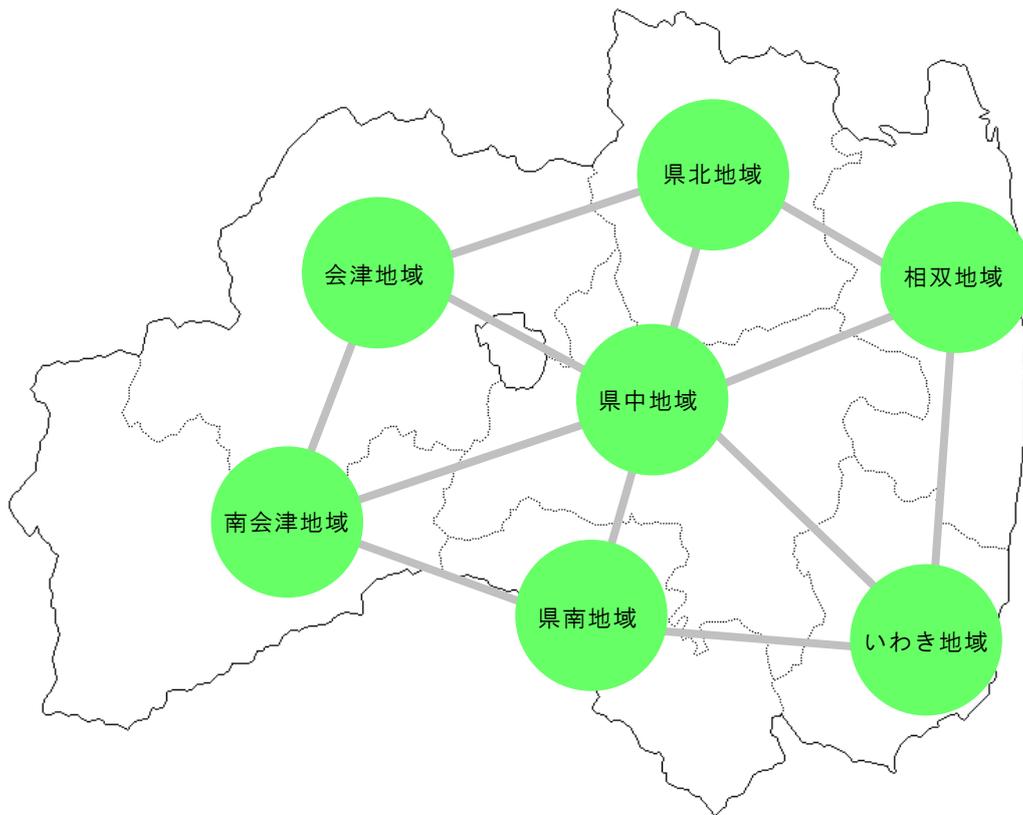
各生活圏は、広大な県土を背景として、多極分散型に形成されており、それぞれが地理的、気候的にも異なる環境の中で、地域の特色を生かした産業をはぐくみ、豊かな伝統や文化を継承し、温かな地域社会をつくり上げてきました。

このため、各生活圏の名称を聞くだけで、当該地域の様々な風景や伝統文化、産物等が容易に想起されるなど、地域の持つ特性やイメージとも強く結び付き、広く県民に浸透しております。

このようなことから、当面はこれまでどおりの「七つの生活圏」を基本に地域づくりを進めていきます。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

●七つの生活圏



(3) 生活圏を越えた機能の補完・連携

交通体系や情報通信基盤の整備などにより、県民の日常生活の範囲は広域化の一途を辿っていますが、一方で、それぞれの生活圏の一部においては、依然として十分な都市的サービスの享受が困難な状況も見受けられます、そのため、七つの生活圏を基本としながらも、生活圏相互の重層的なかかわりにも着目しつつ、七つの生活圏それぞれを自己完結的に捉えるのではなく、生活圏を越えた機能の補完・連携の視点を持ちながら、県民の生活実態に対応した生活圏づくりを進めていきます。

特に、東日本大震災においては、浜通り地方において、生活圏を越えた広範囲での被害が生じ、避難先も中通り地方や会津地方にまで及んだことなどから、とりわけ、浜通り地方と中通り地方、中通り地方と会津地方、浜通り地方と会津地方といった「横軸」による連携・補完が求められています。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16

(4) 近隣地域との広域連携

交通体系や情報通信基盤の整備などに伴い、生活圏や県域を越えた人やモノの交流、連携が進んでおり、特に本県は、東北圏と首都圏との結節点に位置するという優位な地理的条件を備えていることから、このような交流、連携は今後さらに活発化することが見込まれます。

また、東日本大震災のような広域にわたる災害が発生した場合には、生活圏や県域をも越えた交流、連携が不可欠になります。

以上のような状況を踏まえ、今後はさまざまな分野において、県内の地域にとどまらず、県外の地域とも交流、連携する広域的な視点が大切になってきます。

そのため、県内外の近隣地域と連携・協力し、多様化・複合化する地域課題に対応した活力ある地域づくりを進めていきます。

2 地域別の主要施策

本章では、第3章において示した政策分野別の視点に基づき、七つの生活圏それぞれが抱える課題や観点から、各地域で推進する施策を「地域別の主要施策」として示します。

●地域別の主要施策の構成

地域の概要

人口、産業構造などの主なデータや自然的・社会的特性、発展可能性などについて記載しています。

課題と施策の展開方向

現状や特性を踏まえ、それぞれの地域の課題を抽出しています。また、それぞれの地域で進める施策の大きな方向性を、地域住民や市町村の意見も聴きながら示しています。

主要施策

第3章「政策分野別の主要施策」に掲げる施策を踏まえ、それぞれの地域が掲げる施策の展開方向に沿って、今後8年間で進める特徴的、即地的な施策を限定して掲げています。

なお、ここに記載されていない施策についても、「政策分野別の主要施策」に基づき、それぞれの地域の実情に合わせて展開していきます。

また、ここに掲げた主要施策については、すべてを県が自ら行うということではなく、施策によっては、県と地域の住民や市町村などが連携・協力しながら進めるものや、地域の住民や市町村などの主体的な取組を県が支援・協力するものも含まれています。

●統計データについて

面積

国土交通省国土地理院
「全国都道府県市区町村別面積調」
[調査時点：平成23年10月1日]

人口^{※1}・世帯数

福島県統計課
「福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）」
[調査時点：平成24年7月1日]

就業人口^{※2}

総務省統計局
「国勢調査報告」
[調査時点：平成22年10月1日]

産業別総生産^{※3}

福島県統計課
「福島県市町村所得推計」
[調査時点：平成21年度]

※1 人口は年齢不詳があるため、年齢別人口の計と一致しません。

※2 就業人口は分類不能を含むため、産業別就業人口の計と一致しません。

※3 総生産は帰属利子などを控除しているため、産業別総生産の計と一致しません。

人口・世帯数は、登録された住民票に基づいています。このため、東日本大震災以降に住民票を残したまま、県内外に避難している方々の人数増減は反映されていません。

1

県北地域

(1) 地域の概要



(写真等)

【地域の特徴】

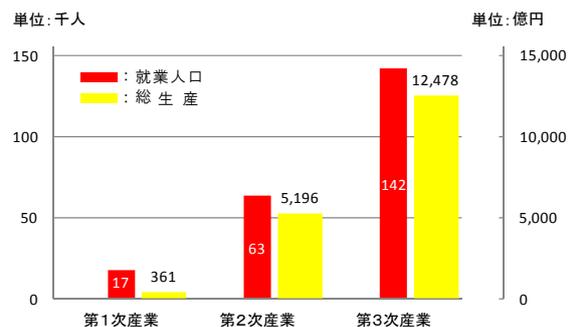
- ・ 県北地域は、西に吾妻・安達太良連峰、東に阿武隈高地を擁し、中心部を阿武隈川が流れています。
- ・ 政治・行政、教育・文化、医療等の高次都市機能が集積しており、本県の政治や教育の中心的役割を担う地域となっています。
- ・ 情報通信、電気機械関連産業などの製造業が集積し、県内製造品出荷額の約26%を占め、県中地域と並んで本県の工業を牽引する地域となっています。
- ・ 農業面では、野菜や県内最大の生産額を誇る果樹を中心とする北部、稲作が中心の南部、畜産等が盛んな中山間地域に分けられます。
- ・ 新幹線や高速道路などの高速交通体系の整備が進んでおり、首都圏と東北、太平洋側と日本海側の結節点として重要な役割が期待されています。
- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染により、一部の地域に計画的避難区域や特定避難勧奨地点が設定され、住民の帰還に向けた環境回復の取組が必要とされています。

- 面積
1,753.42km² (県全体の12.7%)
- 世帯数
176,285世帯 (県全体の24.6%)
- 人口
482,634人 (県全体の24.6%)
- 就業人口
222,372人 (県全体の24.6%)
- 地域内総生産
1兆7,400億円 (県全体の24.1%)

年齢別人口の構成



産業別就業人口・総生産の構成



(2) 課題と施策の展開方向



【課題①】安全・安心な生活環境の確保

- 身近な生活空間である宅地・農林地などの除染や放射性物質に汚染された廃棄物等への対応など、生活環境を回復することが求められています。
- 住民は放射線に対する健康不安を抱えた生活を強いられ、なかでも子どもの心身の健全な発達を促すための活動が十分にできないことが危惧されています。
- 避難生活を余儀なくされている方々の生活環境等の向上や、ふるさととの絆の維持が課題となっています。



はじめよう。「誰もが安心して
生き生きと暮らせる生活圏の形成」を図ります。



【課題②】人口減少社会を見据えた地域の維持・活性化

- 人口流出や少子高齢化の進行により、地域活力が低下するとともに、地域を担う人材等が不足する傾向にあり、今後、更に加速することが懸念されています。
- 東日本大震災以降、低迷が続いている交流人口の回復に向けた取組とともに、当地域を訪れる人々との多様な交流を通じた地域の活性化が求められています。



はじめよう。「地域を支える人づくり、
多彩な交流の促進による地域の活性化」を図ります。



【課題③】原子力災害の克服と地域の特色を生かした産業の振興

- 原子力災害に伴い、産業全般にわたって風評被害が発生しており、その払しょくが課題となっています。
- 農林業などにおいて、食の安全・安心確保や生産者の意欲の維持とともに、担い手の育成、収益性の高い経営・生産方式の導入、高付加価値化が求められています。
- 県立医科大学の研究拠点化に応じた医療関連産業の集積など、高次都市機能を生かした新たな需要が期待できる産業の創出・誘致が求められています。
- 産学官連携による基盤的製造技術の高度化や、より専門的な技術・知識を有する産業人材の育成が課題となっています。



はじめよう。「地域産業の再生と
新たな社会を拓く活力ある産業の創出」を進めます。



【課題④】持続可能な生活を支える社会基盤の充実

- 保健・医療・福祉体制の充実と連携の強化、交通弱者に配慮した生活交通の確保などが求められています。
- 県北地域と浜通りを結び、復興を支援する東西連携道路等の道路ネットワーク整備が求められています。
- 大規模災害時においても、住民生活に必要な機能が維持される災害に強い社会基盤の整備とともに、防災体制の強化が求められています。



はじめよう。「災害に強く、
安全で安心な生活を支える基盤の整備」を進めます。

(3) 主要施策

施策①

誰もが安心して生き生きと暮らせる生活圏の形成

【主な取組】

- 除染特別地域（川俣町山木屋地区）における国の除染作業を促進させるとともに、市町村が策定する除染実施計画に基づき、生活空間や農林地等の除染を行い、併せて汚染廃棄物等の円滑な処理を進めていくことにより、安全・安心な生活環境の回復を図ります。
- 県民健康管理調査等を継続的に実施するとともに、健康支援活動により住民の心身の健康保持・増進を図り、疾病の早期発見、早期治療に繋がります。また、流通食品・学校給食等の徹底した放射性物質検査により、食の安全・安心を確保します。
- 通学路などの除染とともに、子どもの自然・交流体験活動や屋内遊戯施設等の開設・運営を支援します。また、子育てや教育に関する様々な不安に対応できる相談体制づくりを進めます。
- 県内外において避難生活を余儀なくされている方々の生活や健康の保持・増進を支援するとともに、住民同士や避難先地域等との交流を促進する取組を支援します。
- 災害公営住宅の整備等により、被災者の住環境の向上を支援するとともに、被災した児童生徒の教育環境の充実を図ります。

施策②

地域を支える人づくり、多彩な交流の促進による地域の活性化

【主な取組】

- 市町村、大学等教育機関、関係団体等と連携しながら、地域の住民生活を支える人づくりを支援します。
- 潜在的な地域資源を発掘し、磨き上げ、新たな観光資源として活用し、既存の観光地と有機的に繋げる着地型観光の取組を推進します。また、魅力的な観光情報を発信するとともに、ふくしまを支援する人々との交流を促進し、交流人口の回復・拡大を図ります。
- 都市部と温泉地等の観光地が近接している利便性、また、福島大学・県立医科大学等の学術機関による会議など、地域の特性に応じて開催される各種コンベンション等において、国内外からの来訪者を温かく迎え入れ、交流を深める取組を推進します。
- 農業・宿泊体験など、農山村地域と都市部との交流を促進するための受入体制の整備を図り、地域の活性化に繋げるとともに、定住・二地域居住等の取組により、地域外からの人材の定着を促進します。

(ページ内に、写真やイラストが入ります。)

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54

施策③

地域産業の再生と
新たな社会を拓く活力ある産業の創出

【主な取組】

- 農産物・工業製品等の放射性物質検査のほか、様々な情報媒体を通じて産業全般に関する正確な情報発信を行い、風評被害の払しょくを図ります。
- 徹底した放射線モニタリングにより、農産物等の安全・安心を確保するとともに、放射性物質の除去・低減化に係る研究や技術開発を支援し、生産者の意欲を維持する取組を進めます。
- 農林業の新規就業者の技術習得や農地確保などを地域ぐるみで支援する体制づくりを進めます。また、農業経営の大規模化・効率化を支援するとともに、地域産業6次化の取組を進め、安定的な所得の確保や雇用の創出を図ります。
- 幅広い産業の集積や高速交通体系、大学等の学術機関が立地する高次都市機能を生かし、再生可能エネルギーなど、新たな需要・雇用が期待できる産業の集積を図ります。
- 県立医科大学等を中心として、医療福祉機器や創薬等の研究開発を推進する環境を整備し、医療関連産業の集積・振興を図ります。
- 福島大学などと連携し、基盤的製造技術の高度化等を図るとともに、産業界、学術・教育機関等と連携した人材育成事業やキャリア教育などにより、企業が必要とする産業人材の育成を図ります。

(ページ内に、写真やイラストが入ります。)

施策④

災害に強く、安全で安心な生活を支える基盤の整備

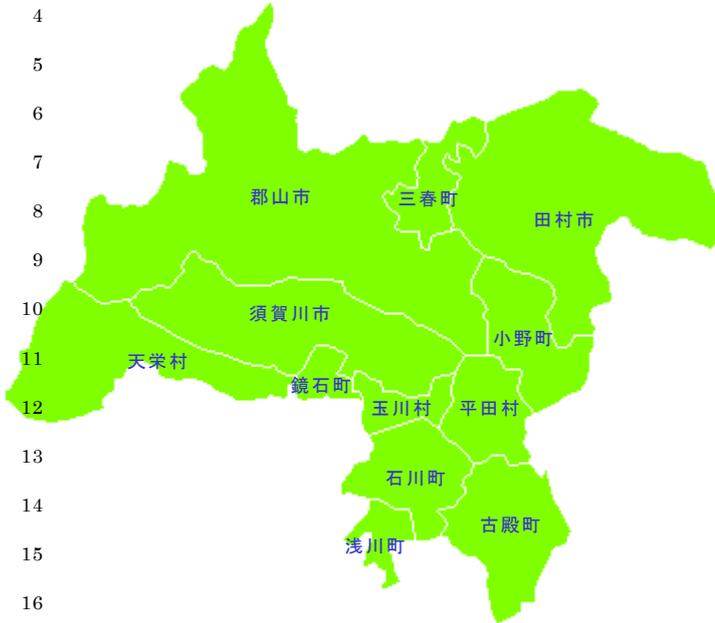
【主な取組】

- 市町村や専門機関等との連携により、子どもの発達障がいの早期発見・早期支援を充実するとともに、がん医療等に係る地域医療連携体制の整備を図ります。
- 市町村などが行う交通体系の維持・再構築のための取組や、交通弱者に配慮した路線バス等の生活交通の確保に向けた取組を支援します。
- 国道 349 号など、災害に強く、住民生活を支える主要な道路の整備を進めます。また、国道 114 号、115 号、459 号、県道原町川俣線など、県北地域と浜通りを結び、復興を支援する東西連携道路の整備を進めるとともに、東北中央自動車道の早期整備を促進します。
- ライフライン、医療、行政、教育など、防災上重要な施設等の老朽化対策や耐震化を進め、災害に強い社会基盤の整備を図ります。また、地域消防団員等の確保や生活用燃料・物資等の備蓄など、防災体制を充実・強化します。

2

県中地域

(1) 地域の概要



【地域の特徴】

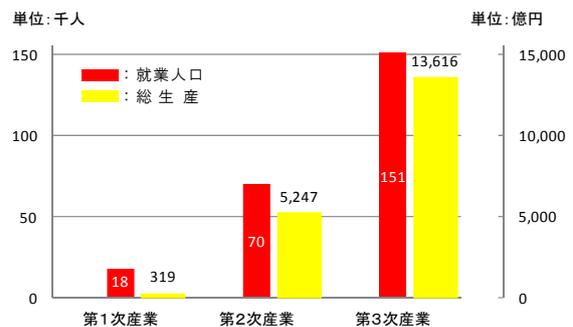
- ・ 県中地域は、南北に流れる阿武隈川の流域に安積平野が広がり、西には猪苗代湖、東には阿武隈高地を擁しています。
- ・ 本県経済の中心的役割を担う地域であり、工業面では、県内製造品出荷額の約26%、年間商品販売額の約44%を占めています。今後も、本県の経済をリードしていくことが期待されています。
- ・ また、農業面では、米・野菜・畜産が中心であり、本県生産額の約25%を占めています。
- ・ 新幹線などの鉄道網、高速道路などの道路網によって、首都圏、北陸地方、東北地方を結ぶ交通の要衝となっているほか、本県の空の玄関口である福島空港は、国内・海外との交流の拡大が期待されています。

- 面積
2,406.29km² (県全体の17.5%)
- 世帯数
196,916世帯 (県全体の27.5%)
- 人口
536,118人 (県全体の27.3%)
- 就業人口
239,929人 (県全体の26.5%)
- 地域内総生産
1兆8,817億円 (県全体の26.0%)

年齢別人口の構成



産業別就業人口・総生産の構成



（２）課題と施策の展開方向



【課題①】安全で安心して暮らせる社会、避難者等への支援

- 被災地域等からの避難者の受入により、当地域における保健・医療・福祉の需要が高まっていることから、体制の一層の強化が必要となっています。
- 避難者の生活再建への支援と帰還に向けた取組の促進が課題となっています。
- 東日本大震災を踏まえ、「浜～中通り」間の交通基盤等の充実が課題となっています。
- 地震、水害等に強いまちづくりの整備が必要となっています。
- 原子力災害に伴う自然環境汚染と生活環境汚染により、放射線に対する健康不安や食の安全・安心を求める意識が高まっているほか、屋外活動の自粛に伴う子どもの心身発達への影響も懸念されています。



はじめよう。「震災・原子力災害の克服、安全で安心して暮らせる地域社会の形成」を図ります。



【課題②】産業の集積・高度化

- 再生可能エネルギーなどの高度技術産業を中核とした産業集積の推進が課題となっています。
- 交通の要衝としての優位性を生かしたさらなる産業の集積と、それに伴う物流機能の強化が課題となっています。
- 農林業において、原子力災害に伴う農地や森林等の除染、農林産物への風評の払しょくが急務となっているほか、特色ある産地形成や収益性の高い農業経営体の育成が課題となっています。
- 原子力災害等により、人材面や立地環境面における当地域の優位性が損なわれており、その回復に向けた対応が課題となっているほか、若い世代の流出防止と県内への還流を促進するための多様な就業機会の確保が求められています。



はじめよう。「未来を拓き、地域の活力を支える産業の集積と高度化の推進」を図ります。



【課題③】観光の復興と広域交流の拡大

- 防災拠点としての重要性が再認識された福島空港の国際定期路線の早期再開が課題となっています。
- 原子力災害に伴う風評等により、地域間交流や観光誘客等が低迷しており、その回復が課題となっています。



はじめよう。「風評の払しょくと観光の推進、地域資源の活用による交流人口の拡大」を図ります。



【課題④】過疎・中山間地域の活性化

- 過疎・中山間地域において地域活力が低下しており、地域の魅力向上が課題となっています。
- 地域コミュニティの維持・存続が危ぶまれる地域が発生しており、再生・活性化への支援が必要となっています。
- 生活交通や情報通信など、地域における生活基盤の維持・改善が求められています。
- 多様な農林水産物の生産拡大や担い手の育成・確保が課題となっています。



はじめよう。「生活基盤の充実と「地域の宝」を生かした過疎・中山間地域の振興」を図ります。



【課題⑤】豊かな自然環境と地域社会との調和

- 生態系に配慮した河川等の整備や、環境と共生する農業の推進が求められています。
- 森林の荒廃が危惧されており、森林環境の保全・管理が課題となっています。



はじめよう。「豊かな自然環境と調和のとれた地域社会の形成」を進めます。

(3) 主要施策

施策①

震災・原子力災害の克服、安全で安心して暮らせる地域社会の形成

【主な取組】

- 地域の医療機関等との連携強化により、救急医療体制の充実を図るとともに、健康相談や健康教育の実施など、避難者等の健康維持と健康不安の解消に取り組みます。また、避難者等の環境の変化に伴うストレスや子育てにおける不安などの解消を図るなど、心のケアセンターと連携し、ストレスケアに取り組みます。
- 被災企業の事業継続・再開支援や被災農業者の避難先等における農業経営の再開支援に取り組みます。
- 避難者と住民の協働による地域づくりの取組や避難者の生活拠点づくりを支援します。また、避難解除区域における除染の実施や地域社会・経済の復興に向けた取組を支援します。
- 国道4号、国道49号、国道118号、国道288号、国道349号を始め浜通りと中通りをつなぐ復興を支援する道路や東西連携道路など、災害に強く、復興を推進する道路ネットワークの構築を図ります。
- 都市型集中豪雨に対する取組、老朽化した橋梁・河川施設等の計画的な維持管理や長寿命化、農業用施設の耐震性向上や損壊の危険性の高い施設の改善、急傾斜地等の安全確保、防災・減災に対する意識啓発、防災情報の提供など、災害に強いまちづくりや地域の防災力向上に取り組みます。
- 地域の除染を効果的・効率的に進めるとともに、農業総合センター、林業研究センターを中心として除染の調査研究や技術開発、技術の普及に取り組みます。
- 子どもの心身の健全な発達に向け、屋内遊戯施設等の開設・運営等を支援するとともに、学校、PTA、スポーツ少年団、子ども育成会等が行う体験活動を支援します。また、児童相談所等において子どもや子育ての悩みに関する相談や支援を行います。
- 農林水産物、加工食品、学校給食の放射性物質検査を実施し、食の安全・安心の確保を図ります。

(ページ内に、写真やイラストが入ります。)

施策②

未来を拓き、地域の活力を支える産業の集積と高度化の推進

【主な取組】

- ハイテクプラザや大学、産業技術総合研究所等の連携により、再生可能エネルギー分野、医療機器分野など、成長産業の集積や関連基盤技術の高度化・高付加価値化を図り、戦略的な企業誘致と雇用の創出を推進します。また、産学官連携による共同研究・新事業創出への支援や研究施設誘致に取り組みます。
- 日本大学工学部やテクノアカデミー郡山、地元工業高校などとの連携により、高度技術産業や地域産業に柔軟に対応できる人材の育成を図ります。
- 高速道路インターチェンジや工業団地、物流拠点などを結ぶ道路整備を進め、物流の効率化や企業の立地を促進します。

- 1 ● 農林水産物の安全性に関する情報を発信し、風評の払しょくや販売促進に取り組み
2 ます。また、意欲ある農林業の担い手確保や施設化などにより効率的で収益性の高い
3 農業の実現を推進するとともに、地域産業の6次化等により農林水産物の付加価値を
4 高めた商品開発を進めます。

7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58

施策③ 風評の払しょくと観光の推進、
地域資源の活用による交流人口の拡大

【主な取組】

- 福島空港の国際定期路線の早期再開に取り組むとともに、就航先との地域間交流や
地域と一体となった利用促進の取組を進めます。また、福島空港における広域的防災
機能の強化を図ります。
- 市町村や関係団体等と連携した地域情報の発信により誘客を促進するとともに、外
国人観光客やコンベンションの誘致により、交流人口の拡大を図ります。また、地域
資源を有機的に連携させた広域観光や着地型観光の取組を推進します。

施策④ 生活基盤の充実と「地域の宝」を生かした
過疎・中山間地域の振興

【主な取組】

- 地域に息づく歴史・伝統文化などの「地域の宝」の掘り起こしや情報発信により地
域のブランド力を高め、地域に対する誇りや愛着が持てる地域づくりを支援するとと
もに、地域の特色ある農家民宿や農作業体験などのグリーンツーリズムや、定住・二
地域居住を推進します。
- 市町村営バスなどの生活交通対策の取組
を支援するとともに、高速・大容量通信に
対応した情報通信基盤の整備を促進するな
ど、生活基盤の維持・改善を図ります。
- 阿武隈高地の自然条件を生かした新たな
園芸品目の導入促進など、農林産物の生産
拡大とともに、多様な担い手の育成・確保
に取り組めます。また、飼料の確保など畜
産農家の経営の安定化に向けた取組を推進
します。

(ページ内に、写真や
イラストが入ります。)

施策⑤ 豊かな自然環境と調和のとれた地域社会の形成

【主な取組】

- 生態系や湖水・河川環境に配慮した、環境と共生する河川などの整備を推進すると
ともに、化学合成農薬・肥料の削減など、環境と共生する農業の拡大を推進します。
- 森林の持つ多面的機能の発揮に向けて、保安林の適正な管理、林道網などの基盤整
備や間伐などの森林整備に取り組み、健全な森林づくりを進めます。
- 太陽光、風力、小水力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入拡大を進
めます。

3

県南地域

(1) 地域の概要



- 面積
1,233.24km² (県全体の9.0%)
- 世帯数
49,831世帯 (県全体の7.0%)
- 人口
147,210人 (県全体の7.5%)
- 就業人口
69,707人 (県全体の7.7%)
- 地域内総生産
5,594億円 (県全体の7.7%)

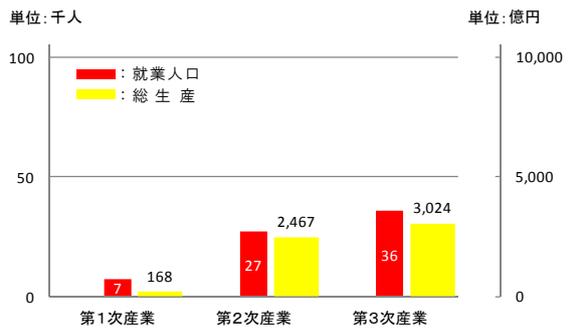
【地域の特徴】

- ・ 県南地域は、阿武隈川、久慈川などの源流を有するとともに、夏は比較的冷涼で冬は降雪量が少ないなど、美しく豊かな自然に恵まれています。
- ・ 白河関跡、白河小峰城や棚倉城跡、日本最古の公園と言われる南湖公園や、国内有数の規模を誇る白河提灯まつりなど、歴史的文化遺産や魅力的な伝統文化が数多く残されています。
- ・ 首都圏と隣接し、東北新幹線、東北自動車道の高速交通網や福島空港とのアクセス性などの優位的条件から、製造業を中心とした企業が立地し、半導体関連産業、輸送用機器関連産業などが集積しています。
- ・ 農業面では、自然条件を生かした野菜、花きなどの生産が盛んであるとともに、スギを中心とした県内有数の林業地帯でもあり、良質な木材の供給が行われています。

年齢別人口の構成



産業別就業人口・総生産の構成



(2) 課題と施策の展開方向



【課題①】首都圏と隣接する特性を生かした産業の振興

- 県全体の復興牽引を下支えするため、さらなる企業の集積が必要となっています。
- 産業全般にわたって、風評被害を始めとした原子力災害の影響が及んでおり、いかに払拭していくかが大きな課題となっています。



「新たな時代を牽引する地域産業の振興」を図ります。



【課題②】地域の担い手や産業人材の育成

- 過疎・中山間地域を中心として、特に若い世代の県外転出が多く、地域コミュニティを担う人材不足が懸念されています。
- 農林業や商業の担い手不足が深刻化していることに加え、企業の要望に応えられる質の高い産業人材の育成が課題となっています。



「地域の持続可能な発展を担う人づくり」を進めます。



【課題③】観光・都市農村交流の復興と促進

- 原子力災害の影響により、観光客が減少し、定住・二地域居住等の都市農村交流が低迷しています。
- 風評被害の払拭、新たな魅力づくりや情報発信、さらなる幹線道路の整備が必要です。



「地域資源を生かした交流の促進」を図ります。



【課題④】源流の里にふさわしい環境の回復と安全・安心の確保

- 原子力災害に伴い、豊かな自然環境と良好な生活環境が損なわれるとともに、放射線に対する健康不安が生じています。
- 安全・安心を確保するための社会基盤や医療体制の整備が不十分な状況にあります。



「人々がいきいきと心豊かに暮らせる安全で安心な源流の里づくり」を進めます。

(3) 主要施策

施策①

新たな時代を牽引する地域産業の振興

【主な取組】

- 被災した企業、農業者、商工業者などに対する事業の継続支援、再開支援に取り組むなど、地域産業における原子力災害の克服と東日本大震災からの復興・再生を進めます。
- 既存企業の振興に加えて、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギー関連産業など、新たな成長産業の集積も促進しながら、新たな時代を牽引する力強い産業づくりに取り組んでいきます。
- ハイテクプラザなどの試験研究機関や大学、さらには民間の産業支援組織などと連携し、その研究開発の成果を積極的に活用するなど、地域一体となった特色ある産業振興を推進します。
- 企業間ネットワークの構築による交流・取引の拡大や、物流の効率化などの取組を支援します。
- 生産基盤などの整備を図りながら、安全・安心な農林水産物の供給、地域の特色を生かした産地形成、地域産業の6次化などを推進することにより、農林漁業の発展を図ります。
- 農林水産物等の徹底した放射線モニタリング調査を実施し、安全性に関する情報を発信していきます。

(ページ内に、写真やイラストが入ります。)

施策②

地域の持続可能な発展を担う人づくり

【主な取組】

- 子どもたちが、地域の歴史や文化に触れ親しみ、スポーツに取り組みやすい環境づくりを進めることにより、郷土愛を育みながら心身の健やかな成長を図ります。
- 職業体験等によるキャリア形成支援などに取り組みながら、子どもたちの豊かな人間性を育み、地域の将来を支える人材の育成に努めます。
- 魅力ある地域づくりを進めるとともに、地域社会との関わりを深める「ふるさと教育」の充実などの多様な取組によって交流人口の増加を図りながら、将来を担う若年層の定住化に努めます。
- 質の高い生産活動を担うことができる産業人材を確保するため、県内の大学、テクノアカデミー、農業短期大学校等の高等教育機関や市町村、民間の産業支援組織などと連携し、産業人材養成のためのシステム強化を図りながら、実践的な技術指導などによる人材育成に努めます。

施策③

地域資源を生かした交流の促進

【主な取組】

- 南部軸の国道 289 号で連結された南会津地域・いわき地域、さらには F I T 構想に取り組む市町村等と連携し、イベントの開催や体験交流の場の拡大、魅力あふれる回遊ルートの創設など、地域が一体となって風評の払しょくに取組みながら、観光・交流の推進を図ります。
- 首都圏に隣接する地域特性を十分に生かし、県外からの交流人口を拡大していくとともに、豊かな自然に囲まれた農山村での生活を希望する人々を支援し、定住・二地域居住やグリーンツーリズムを推進します。
- 白河関跡や南湖公園を始めとした歴史的文化資源や地域住民の文化芸術活動など、県南地域に息づく文化の魅力を、文化財センター白河館（まほろん）の活用や関係機関との連携を進めながら、全国に発信します。
- 復興支援や災害時の緊急避難路の確保、さらには多様な交流を促進するため、地域連携の軸となる国道 118 号、国道 289 号、国道 294 号、国道 349 号、県道白河・石川線（県道いわき・石川線を含む）、県道白河・羽鳥線などの幹線道路の整備を推進します。

(ページ内に、写真やイラストが入ります。)

施策④

人々がいきいきと心豊かに暮らせる安全で安心な源流の里づくり

【主な取組】

- 源流の里にふさわしい自然環境を取り戻すとともに、水源域の森林や河川の整備を進めながら、住民と一体となった清流保全活動や水環境改善活動などを促進し、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいきます。
- 原子力災害により生じた県民の健康不安等を解消するため、関係機関が連携して除染を推進し、良好な生活環境の確保を図ります。
- 子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと暮らせるよう、良質な地域医療・福祉の提供を始め、安心して出産・子育てができる環境づくりや生涯を通じた健康づくりなどを推進します。
- 建築物等の耐震性向上、自主防災組織の充実等による防災体制の強化、災害時の被害をできる限り軽減する「減災」の取組など、災害に強い社会を目指した基盤・体制づくりを進めます。
- ユニバーサルデザインの視点に立った生活道路や歩道などの計画的整備など、誰もが安全に安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 路線バス等の生活交通対策の取組を支援するなど、暮らしやすい生活環境の基盤づくりを進めます。

4

会津地域

(1) 地域の概要

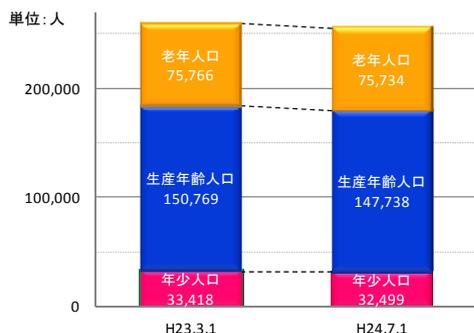


【地域の特徴】

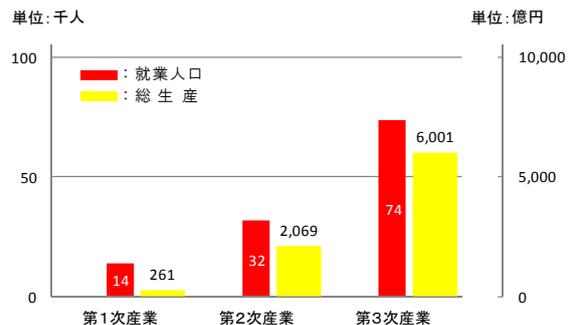
- ・会津地域は、福島県の北西部に位置し、磐梯山や猪苗代湖等をはじめとする美しい自然に囲まれています。また、全国的に名高い歴史、文化を有していることから、本県の観光・リゾートの中心的地域となっています。
- ・会津若松市を中心に電子部品製造、機械加工業などが集積しているほか、清酒、味噌、漆器といった伝統的な産業が立地しています。
- ・中央平坦部では稲作中心の農業が行われており、山間部は、過疎化・高齢化が進むとともに、豪雪地帯となっていますが、豊富な雪解け水を利用した水力発電所や地熱発電所が立地しています。また、今後は地域特性を生かした小水力発電や木質バイオマスエネルギーの推進地域としても期待されています。
- ・鉄道及び高速道路によって、太平洋側、日本海側と結ばれており、第3セクターの会津鉄道等によって、首都圏とも直結しています。

- 面積
3,079.05km² (県全体の22.3%)
- 世帯数
91,735世帯 (県全体の12.8%)
- 人口
257,052人 (県全体の13.1%)
- 就業人口
119,238人 (県全体の13.2%)
- 地域内総生産
8,163億円 (県全体の11.3%)

年齢別人口の構成



産業別就業人口・総生産の構成



(2) 課題と施策の展開方向



【課題①】交流人口と地域の活性化

- 原子力災害による放射線への健康不安などから、観光客を始めとする交流人口が低迷しています。
- 災害時を見据えた、高速交通体系へのアクセス網や幹線道路の整備が求められています。



「交流促進に向けた受入環境の整備」を進めます。



【課題②】過疎・中山間地域への支援

- 人口減少・高齢化の急速な進行に伴い、地域活力が低下しています。
- 過疎・中山間地域を中心に、医療体制の確保が困難となっています。



「過疎・中山間地域の活力回復に向けた環境の整備」を進めます。



【課題③】災害対策、安全・安心の確保

- 平成23年に発生した新潟・福島豪雨により、道路や河川、鉄道などが甚大な被害を受け、あらためて大規模災害等に強い社会基盤の整備が求められています。
- 冬期間の除雪及び道路ネットワークの構築が課題となっています。
- 原子力災害に伴い、放射線に対する意識の高まりが見られます。



「安全・安心な生活を支える基盤の整備」を進めます。



【課題④】農林業振興

- 食料供給地域としての役割が求められる一方、原子力災害に伴う風評被害により、地域ブランド価値が低下しています。
- 農村風景、地域文化と融合した農林水産業の推進が期待されているほか、農商工連携や地域産業6次化の推進も求められています。
- 地域特性を生かした再生可能エネルギー（木質バイオマスエネルギー等）の利用推進が期待されており、木質バイオマスの需要に対応した供給体制の整備（森林資源の利活用）などが求められています。



「地域特性を生かした農林業の振興」を図ります。



【課題⑤】地域経済の活性化

- 産業集積の形成が不十分であり、集積を促す必要があります。
- 伝統産業が低迷していることから、保護が必要です。
- 原子力災害に伴い、風評被害が発生しています。



「地域経済を支える産業の振興・集積」を図ります。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56

 **【課題⑥】 自然環境、景観の保全・継承・活用**

- 森林環境、水環境の継続的な保全が必要であることに加え、原子力災害に伴う自然環境汚染と生活環境汚染への対応が課題となっています。
- 歴史や文化と調和した景観の継続的な保全や、地域に根ざした伝統・文化の継承が課題となっています。

  **「自然環境、景観等を後世に伝える取組み」を進めます。**

(3) 主要施策

施策① 交流促進に向けた受入環境の整備

【主な取組】

- 新しい観光商品の開発やグリーンツーリズム、エコツーリズムなどにより、滞在型観光を推進します。また、観光資源を生かした交流人口の拡大による地域活性化及び産業復興を支援するため、会津縦貫道（会津縦貫北道路、会津縦貫南道路）の整備やアクセス網の強化などを図るとともに、会津の魅力発信による観光交流を推進します。
- 地域の詳細な放射線情報や食の安全・安心を確保する仕組みを併せて提供するとともに、猪苗代湖や裏磐梯湖沼群流域において実施している環境放射線量調査や水質調査の結果を公表し、当地域の観光資源が安全・安心であることを全国に発信します。

施策② 過疎・中山間地域の活力回復に向けた環境の整備

【主な取組】

- 奥会津地域などの過疎化、高齢化が著しく進行している地域に対して、地域経営に必要なさまざまな支援を行います。また、クリーンなエネルギーである水力発電などと地域の共生が図れるよう支援します。
- 地域住民が誇りと自信を持てる地域づくり活動や地域資源を生かした地域の再生・活性化の取組を支援するとともに、健全な心身や豊かな人間性、郷土愛をはぐくむ「食育」に取り組みます。また、山菜等の特産品生産や野菜等の安定生産に向けた栽培施設の導入、新商品開発や販売促進活動など、地域の特色を生かした所得確保のための取組を支援します。
- 過疎・中山間地域における安全・安心な生活を支えるため、地域医療の充実や自然災害への適切な対応を図るほか、未改良区間や冬期交通不能区間の解消、代替路線のない地域における生活道路の整備に努めます。
- 豪雨や豪雪など自然災害時の避難や救助、物資輸送活動を支えるため、災害に強い道路整備と、迂回路の強化を図ります。また、新潟・福島豪雨により甚大な被害を受けた只見川流域において、地域と連携を図りながら河川整備を進めます。

(ページ内に、写真やイラストが入ります。)

施策③

安全・安心な生活を支える基盤の整備

【主な取組】

- 沿線市町村と連携し、JR只見線の早期全線復旧に取り組みます。
- 原子力災害からの避難自治体と避難者を受け入れている市町村との関係強化を支援します。
- 平成25年に開設が予定されている会津医療センターをはじめ、高齢化が著しい地域の実態に即した地域医療の充実を図るとともに、保健、福祉、医療の連携による質の高いサービスの提供及び支援に努めます。
- 大規模災害に備えた体制を整えるため、農業用ダム・ため池の耐震性検証や浸水想定区域図の作成を早期に行い、農地・農業用水等の農業生産基盤や農林道の適切な保全管理に努めるとともに、老朽化した施設の補修・更新、保安林の指定拡大や治山対策、適切な森林整備などを推進します。
- 安全・安心な生活を支える地域の伝統文化や会津らしさを未来につなぐため、市町村や関係団体とともに歴史的な町並みの保全を支援します。

施策④

地域特性を生かした農林業の振興

【主な取組】

- 農作物等の放射線モニタリング調査を継続的に実施し、その結果や放射性物質の吸収抑制対策等の安全・安心に関する取組について積極的な情報発信を行うとともに、有機栽培などの環境等に配慮した農林業とGAP、農薬の適正使用を推進します。
- 農用地利用集積と一体となったほ場整備や農用地利用調整機能の強化を進めるとともに、集落営農の展開による担い手等への農地の集積や法人化など経営の高度化を推進します。また、独自の食文化、美しい農村風景などの恵まれた地域資源を生かし、農商工連携及び6次産業化による新たな事業展開やグリーンツーリズムを推進します。
- 林地残材等の木質バイオマスを熱エネルギー源として有効活用するほか、豊富な水資源を活かした小水力発電、稲わらや家畜排せつ物等の地域内有機性資源の堆肥化及び耕畜連携の強化を図ります。また、木質バイオマスや有機肥料等の需要に応じた安定的な原料供給体制の整備を図ります。

施策⑤

地域経済を支える産業の振興・集積

【主な取組】

- 産学官連携、企業連携などを支援することにより、産業集積のための基盤づくりを推進します。また、高く評価されている労働力や会津大学等が持つ研究・技術シーズ等の立地優位性を生かし、情報通信技術研究の推進と関連産業集積を含めた企業誘致を推進します。
- 県立テクノアカデミー会津において職業能力開発を実施し、産業人材として必要な能力の育成を図り、地域産業のニーズや新技術導入などの高度化に対応できる人材を育成します。また、観光産業の振興を図るため、当地における観光の魅力を効果的に発信できる能力や商品開発能力を備えた人材を育成します。
- 県内一の水田整備率を誇る生産基盤や地域資源等を生かし、農林業の生産力・経営力の強化や農商工連携の推進などにより、地域経済の活性化を図ります。

- 1 ● 漆などの伝統産業用資源の維持確保を図り、漆の文化的価値や漆器の良さを知って
2 もらうため、漆の芸術祭を開催し、ブランド化を支援します。また、実技講座などによ
3 り、伝統工芸を体験してもらう機会を提供します。

4
5
6
7 **施策⑥**

8 **自然環境、景観等を後世に伝える取組み**
9

10
11
12 **【主な取組】**

- 13 ● 磐梯猪苗代地域や阿賀川・只見川流域に代表される優れた自然環境や景観の保全に
14 努めます。また、猪苗代湖や裏磐梯湖沼群などの水環境の保全に努めます。
15 ● 森林等の除染や放射性物質の吸収抑制策等を講じた上で、森林環境の保全と利活用
16 を図るとともに、農業の持つ多面的機能を生かし、環境と共生する農業を推進します。
17 ● 森林環境基金を活用し、地域の伝統文化や技術の保存・継承に対する取組を支援す
18 るとともに、これら伝統文化や技術の活用による発展的・創造的な取組を支援します。
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37

(ページ内に、写真やイラストが入ります。)

5 南会津地域

(1) 地域の概要

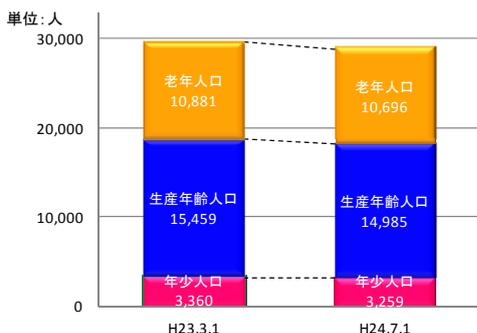


【地域の特徴】

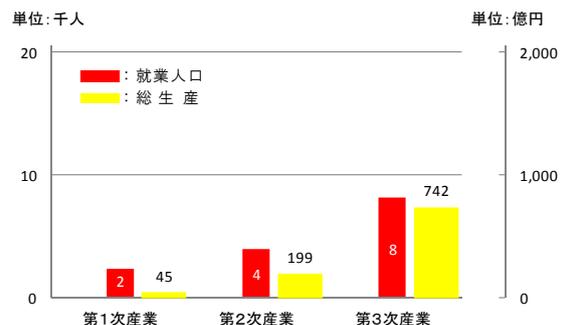
- ・南会津地域は、福島県の南西部に位置し、阿賀川流域の東部地域と只見川・伊南川流域の西部地域に大別されます。
- ・平成22年の国勢調査によると、人口の減少率は9.2%と、県全体の3.0%を大きく上回り、高齢化率も36.9%と、県全体の25.0%を上回るなど、県内で最も過疎・高齢化が進行している地域です。
- ・全国屈指の豪雪地帯であり、只見川を中心に豊富な雪解け水を利用した水力発電所が立地しています。
- ・尾瀬や広大なブナ原生林などの雄大な自然環境に加え、会津田島祇園祭や檜枝岐歌舞伎などの伝統文化、大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観、スキー場などの多様な観光資源やトマトなどの高冷地の特性を生かして栽培された農林資源にも恵まれています。これらの地域資源と結びついた観光関連産業が農林業とともに主要な産業となっています。
- ・会津鉄道などによって、首都圏と直結しているほか、JR只見線により新潟県と結ばれています。

- 面積
2,341.64km² (県全体の17.0%)
- 世帯数
10,617世帯 (県全体の1.5%)
- 人口
28,952人 (県全体の1.5%)
- 就業人口
14,494人 (県全体の1.6%)
- 地域内総生産
965億円 (県全体の1.3%)

年齢別人口の構成



産業別就業人口・総生産の構成



(2) 課題と施策の展開方向



【課題①】産業の振興・再生可能エネルギーの導入促進

- 原子力災害による風評被害により、農産物価格が下落しています。また、地域活性化を図るため、特産品の販路拡大などの方策が求められています。
- 若者のニーズに合った就業先が特に少なく、若年労働者の域外流出が続いており、また農林業の担い手不足も深刻化しています。
- 中小企業においては、経営の安定化や高度産業人材の育成・確保が求められています。
- 豊富な水・森林資源を背景に、小水力発電や木質バイオマスなど再生可能エネルギーの導入が期待されています。



「地域の特性を生かした産業の振興と再生可能エネルギーの導入促進」を図ります。



【課題②】観光の振興・交流の促進

- 観光客入込数は、平成21年までは増加傾向にありましたが、平成22年に減少に転じ、平成23年には原子力災害による風評被害により大幅な減少となり、未だ十分に回復しない状況です。
- 多様な交流による地域活性化などを図るため、定住・二地域居住を引き続き推進していくことが求められています。
- 広域的な交流の拡大を図るため、道路網の一層の整備が求められています。



「地域資源を活用した観光・交流人口の拡大」を図ります。



【課題③】安全・安心な暮らしの確保

- 医療や道路網など、地域における生活の基盤整備が求められています。
- 平成23年に発生した新潟・福島豪雨による道路・鉄道・河川・農地などの被害からの早期復旧が求められています。特に災害時に迂回路の確保が困難な地区が多いことが課題となっています。
- 過疎・高齢化の進行に伴い、集落における除雪体制の維持や消防団員の人材確保が困難になるなど、自助・共助活動が低下しています。



「社会生活基盤の維持・整備による安全・安心な暮らしの確保」を図ります。



【課題④】自然環境、歴史的景観等の保全・継承

- 尾瀬や広大なブナ原生林に代表される豊かな森林など、貴重な自然環境の維持・保全が求められています。
- 大内宿や前沢曲家集落など、日本の原風景ともいべき歴史的景観を後世に継承していくことが求められています。
- 過疎・高齢化の進行に伴い、地域に根ざした伝統文化や伝統芸能が衰退傾向にあります。



「豊かな自然環境や伝統文化など地域の宝の保全・継承」を進めます。

(3) 主要施策

施策①

地域の特性を生かした産業の振興と再生可能エネルギーの導入促進

【主な取組】

- 放射線モニタリングや米の全袋検査、園芸作物の自主検査体制の早期構築に取り組むとともに、各種媒体の活用やキャンペーン、「がんばろう ふくしま！」応援店との連携などにより、当地域の農産物の安全性を積極的に発信し、流通業者や消費者の信頼回復を図ります。
- 地域特産品の販路拡大を図るため、インターネットを活用した通信販売など新たな販売方法の確立や魅力ある商品づくりへの支援を行うとともに、町村の友好都市など、ゆかりがある都市での物産展開催やカタログ販売の実施などへの支援を行います。
- 企業の農業参入や担い手の法人化などへの支援に加え、町村及び農業生産者団体と連携した新規就農者の育成・確保を図ります。また、林業に関しては、安全講習や現場管理責任者の能力向上を支援するとともに、新規就業者の確保と定着化を図ります。
- 企業間のネットワークを通じ、産業人材の育成や新たな取引関係の構築、技術高度化への支援を行うなど、立地企業の振興を図ります。また、地域特性を生かした産業の集積を進め、若者の働く場の確保を図ります。
- 発電施設立地可能性調査の実施や相談体制の充実を図るとともに、民間との連携を通じ、小水力発電や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及を促進します。

施策②

地域資源を活用した観光・交流人口の拡大

【主な取組】

- 豊かな自然環境や伝統文化など、今ある地域の資源を生かすとともに、新たな地域資源を創造し、体験・滞在型観光を推進します。また、効果的な情報発信を行うとともに旅行者の利便性を図る取組を進めるなど、受入体制の整備を進めます。
- 教育旅行受入数の回復を図るため、関係機関と連携し、南会津の地域資源と安全性に関する情報を首都圏の学校や旅行業者へ積極的に発信するとともに、受入体制の更なる充実を促進します。
- 定住・二地域居住を希望される方に空き家情報を始めとした地域の情報や実践者の体験を発信するとともに、受入体制を整備し、定住人口の増加を図ります。
- 会津鉄道や野岩鉄道などを通じ、首都圏と鉄道で直結している利便性を生かすとともに、会津縦貫道（会津縦貫南道路）や国道289号八十里越など広域的な道路網の整備を行います。

(ページ内に、写真やイラストが入ります。)

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54

施策③

社会生活基盤の維持・整備による
安全・安心な暮らしの確保

【主な取組】

- 県立南会津病院の機能向上とともに、患者情報を共有するための地域医療連携ネットワークシステムの構築などにより、病院完結型医療から地域完結型医療への転換を図るなど地域医療再生の取組を推進します。また、保健福祉サービス確保のための仕組みづくりの支援に努めます。
- 落石などの恐れがある危険個所の解消を図るとともに、生活道路や通学路の安全確保に努めます。また、農業振興と定住環境の改善を図るため、農道などの生活基盤の整備を進めます。
- 水源のかん養や土砂災害防止などの森林の持つ多面的機能の維持や、山村地域における暮らしの利便性等を確保するため、林道の整備を進めます。
- 会津鉄道、野岩鉄道について、地域の基幹的公共交通機関として沿線住民の利便性確保や利用者の増加に向け、鉄道を利用した観光誘客活動の展開を図るなど、関係自治体などと連携して支援します。
- 新潟・福島豪雨により被災した道路や河川などの公共土木施設、農地・農業用施設、集落排水施設、林地・林道施設の早期の復旧・復興に向け取り組みます。
- 沿線自治体と連携し、JR只見線の早期復旧に向けて取り組みます。
- 火災や災害などの緊急時に対応できるよう、消防団員の人材確保や自主防災組織の育成に向けた取組を支援します。また、住民が自主的に行うコミュニティ活動や地域の連帯感に基づく自治意識の向上につながる取組を支援します。

施策④

豊かな自然環境や伝統文化など地域の宝の保全・継承

【主な取組】

- 尾瀬国立公園やブナ原生林など、生物多様性に恵まれた貴重な自然環境を維持・保全していくため、国や尾瀬保護財団などの関係機関と連携して、一体的な保護と適正な利用を進めます。
- 地域面積の約9割を占める森林の整備を進め、町村や森林組合、NPO法人などが行う森林や里山など多様な自然環境を保全する取組を支援するとともに、森林の適正な利活用を図ります。
- 大内宿や前沢曲家集落を始め、地域の素晴らしい歴史的景観を後世に継承していく取組を支援します。また、地域の宝を後世に継承するため、次代を担う子どもたちに南会津の歴史的景観や伝統文化のすばらしさへの理解を促す取組を行います。
- 地域住民や集落が自主的に行う伝統文化や伝統芸能の承継に向けた取組を支援します。

(ページ内に、写真やイラストが入ります。)

6

相双地域

(1) 地域の概要

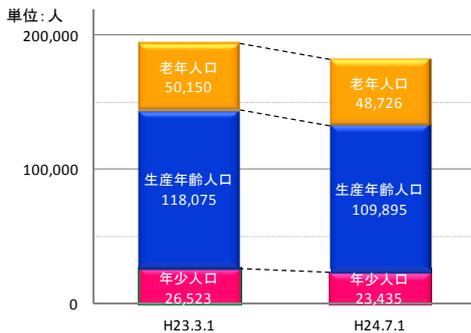


【地域の特徴】

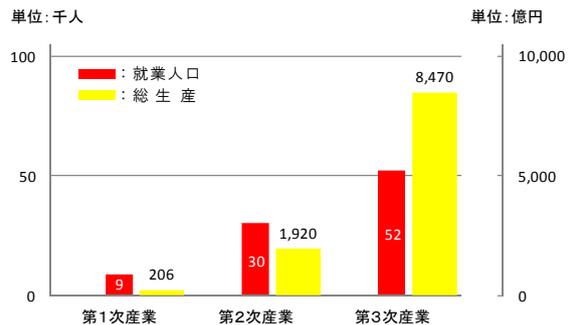
- 相双地域は、福島県の東部に位置し、海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域です。
- しかし、東日本大震災により沿岸部をはじめ、地域全体が甚大な被害を受けるとともに、原子力災害による避難区域等の設定により多くの住民が避難を余儀なくされ、多数の市町村で地域社会全体に空白が生じるなど、深刻な被害が継続しており、先の見通しが立たない状況です。
- 住民帰還を進めるため、放射性物質で汚染された環境の除染が最優先で求められています。
- 商工業は、機械電子工学産業をはじめとした幅広い業種の集積が図られていますが、企業の地域内外への移転や休業・廃業の問題が生じています。
- 農林水産業では、米、畜産、園芸作物が中心となっており、良好な漁場を生かした沿岸漁業も盛んです。原子力災害により、産業の継続が困難な状況が続いていますが、沿岸漁業では試験操業への取組が始まっています。
- 物流機能回復、交流拡大及び防災の観点から、中通りとつなぐ東西軸・浜通りを貫く南北軸の道路網、JR常磐線、相馬港等の交通・物流基盤の早期復旧と新たな整備が必要となっています。
- 原子力に依存しない社会づくりを目指すため、再生可能エネルギーの導入を進めています。

- 面積
1,737.77km² (県全体の12.6%)
- 世帯数
64,014世帯 (県全体の8.9%)
- 人口
182,770人 (県全体の9.3%)
- 就業人口
91,035人 (県全体の10.1%)
- 地域内総生産
1兆513億円 (県全体の14.5%)

年齢別人口の構成



産業別就業人口・総生産の構成



(2) 課題と施策の展開方向



【課題①】避難者等の生活再建

- 原子力災害に伴う全ての損害について、被害者の立場に立った賠償の実現が求められています。
- 生活の安定と安心を確保するため、恒久住宅対策をはじめとする居住環境の整備、避難者の心のケアや雇用の確保等により、避難地域での生活再建を図る必要があります。
- 地域のきずなを育むコミュニティの維持・再生が課題となっています。



「避難者等に寄り添った生活の再建」を図ります。



【課題②】安全と安心の確保

- 震災及び原子力災害により、医療・介護福祉関係の人材が流出しており、その確保と医療提供体制の整備、広域連携体制の確立が求められています。
- 放射性物質による環境汚染が深刻な課題となっており、徹底した除染の実施と環境放射線モニタリングの強化、正確な情報発信が求められています。
- 放射線被ばくに対する健康管理や避難生活の長期化など、生活環境の変化に伴う心身両面でのケアが急務となっています。
- 原子力発電所の安全を確保するとともに、廃炉を着実に進めることが求められています。
- 避難区域見直しの進捗等を踏まえた、地域の治安、防火体制の再構築が急務となっています。



「安全で安心な暮らしを支える社会の再構築」を図ります。



【課題③】交通基盤・物流基盤の整備

- 交流拡大や物流機能回復、防災機能強化の観点から、東西軸（東北中央道・国道114号・288号等）・南北軸（常磐道・国道6号等）、JR常磐線等のインフラの早期復旧と新たな整備が求められています。
- 物流の拠点として、相馬港の復旧整備と利活用の促進が求められています。



「地域の復興を加速する
インフラの復旧・整備」を進めます。



【課題④】産業の再生と雇用の創出

- 原子力発電所に代わる新たな産業・雇用の創出が課題となっています。
- 地域経済を支えている既存企業への支援強化と、企業立地などによる新たな産業集積が求められています。
- 地域において高い潜在能力を有している、風力・太陽光発電など再生可能エネルギー関連産業の立地が求められています。
- 放射線等に関する産業・研究拠点等の誘致と整備が求められています。



「原子力に依存しない産業の振興」を図ります。

1
2
3



【課題⑤】農林水産業の再生／過疎・中山間地域の再生

〔農林水産業の再生〕

- 農林水産業全般で、放射性物質による汚染への対応や加工施設の復旧が課題となっています。
- 水産業において、沿岸漁業の再開に向けた継続的な支援が求められています。
- 事業を再開している地域をはじめとして、原子力災害による風評被害の克服が課題となっています。

〔過疎・中山間地域の再生〕

- 過疎・中山間地域においては、放射性物質による汚染が特に深刻であるため、森林の除染をはじめ、住宅対策、医療体制の確保など帰還に向けた総合的な環境整備と地域産業の再生が課題となっています。

4
5
6
7
8
9
10
11
12



「地域特性を生かした農林水産業と過疎・中山間地域の再生」を図ります。



【課題⑥】教育環境等の整備／地域活力の再生／相双地域及び他地域との連携強化

〔教育環境等の整備〕

- 避難先における学校の教育環境の充実・整備が求められています。
- 就学機会の確保や心のケア、生活のケアへの対応など、被災児童生徒への支援が求められています。
- 被災した学校の早期復旧と、避難指示が解除された区域における学校の早期再開が求められています。

〔地域活力の再生〕

- 帰還に向けた動きが進まず、避難している住民の中には若者を中心に帰還を敬遠する動きも見られるなど、地域活力の低下が懸念されています。
- 復興のシンボル・観光交流の拠点として、Jヴィレッジなどのスポーツ・交流施設等の本来機能を回復、強化する必要があります。

〔相双地域及び他地域との連携強化〕

- 避難の長期化への対応など、地域内さらには他地域の市町村との連携強化が求められています。

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24



「復興に向けた新たな人づくり・地域づくり」を進めます。

(3) 主要施策

25

施策①

避難者等に寄り添った生活の再建

【主な取組】

26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41

- 原子力災害に伴って生じた全ての損害について、被害者の立場に立った賠償が実現し、1日も早く元の生活が再建できるよう、様々な支援を図ります。
- 仮設住宅や借り上げ住宅の支援継続、仮設の医療福祉施設の整備、さらには避難者の生活支援と心のケア等に取り組む、避難先での住環境の改善と安全で安心な生活を確保します。
- 安定的な住環境の確保を図るため、市町村と連携して災害公営住宅の計画的整備に取り組むほか、緊急雇用創出基金を活用した短期的な雇用の創出及び企業の事業再開支援による雇用機会の拡大など、避難地域における生活の支援と再建を進めます。

- 1 ● 避難地域の住民に対して、民間団体と協働するなど、避難先での情報提供、生活相
2 談体制を整備するとともに、避難者同士の交流の機会や地域活動への参画を支援し、
3 地域コミュニティの維持・再生を図ります。

施策②

安全で安心な暮らしを支える社会の再構築

【主な取組】

- 12 ● 離職した医療従事者等の再雇用促進など、医療・福祉人材の確保を図るとともに、
13 医療福祉機関の再開支援、さらには他医療圏とのネットワーク構築、連携強化により、
14 医療提供体制の再構築と福祉サービス提供体制の充実を図ります。
- 15 ● 安心して生活できる居住環境の整備を図るため、除染特別地域では国が主体となっ
16 て、それ以外の地域では除染実施計画に基づき市町村、県及び国が連携して、地域の
17 徹底的な除染を行います。また、環境放射線モニタリングを継続的に実施し、住民に
18 分かりやすく正確な情報を適時発信します。
- 19 ● 被災者の生活に十分配慮し、心身の健康課題に的確に対応するため、心のケアセン
20 ターや市町村、民間の団体やボランティアなどの支援者との連携を密にし、被災者に
21 寄り添ったきめ細かな支援を図ります。
- 22 ● 国・電力事業者が示した廃炉に向けた
23 工程表の進捗状況を監視するなど、原子
24 力発電所の安全確保を図るとともに、住
25 民の安全を確保するため、地域防災計画
26 に基づき、防災情報通信網の整備など
27 に取組みます。
- 28 ● 避難区域においては、住民の協力を得
29 ながらパトロールなどの継続的な防犯対
30 策を行うほか、県内各消防本部による広
31 域応援態勢の整備など、警察や消防など
32 と連携し、治安の維持、防火体制の強化
33 を図ります。

(ページ内に、写真や
イラストが入ります。)

施策③

地域の復興を加速するインフラの復旧・整備

【主な取組】

- 45 ● 南北軸のインフラ整備について、常磐自動車道の早期全線開通、国道6号の機能回
46 復・強化に関係機関と連携して取組むとともに、県道広野小高線の復旧・整備を促進
47 します。また、JR常磐線の早期全線復旧を進めることにより、道路網の整備と併せ
48 て、物流機能の再整備と防災機能の強化を図ります。
- 49 ● 当地域の復興の基盤となる東西軸のインフラ整備を図るため、相馬福島道路の早期
50 全線開通に関係機関と連携して取組むとともに、国道114号、288号、399号、県道原
51 町川俣線、原町浪江線、浪江三春線、小野富岡線の復旧・整備を促進します。
- 52 ● 津波により被災した相馬港について、早期の復旧を図るとともに、3号ふ頭地区国
53 際物流ターミナルの整備を進めるなど、産業復興に向けた物流拠点として、利活用の
54 促進を図ります。

施策④

原子力に依存しない産業の振興

【主な取組】

- 廃炉技術分野等の研究開発拠点の立地とそれに伴う産業の集積など、将来を見据えた先導的施策に産学官が連携して取組むことにより、新たな地域の強みを創出し、原子力に依存しない新たな産業の育成と雇用の創出を図ります。
- 事業継続・再開に必要な経費の補助・融資制度により、地元企業の再生支援に取組むとともに、新たな工業団地の整備促進や復興特区法に基づく優遇措置の活用などによる企業誘致を進め、新たな産業集積を図ります。
- 技術開発から実証までを行う研究開発拠点と連携し、洋上風力発電の早期事業化、太陽光発電や木質バイオマスのエネルギー利用を推進するとともに、再生可能エネルギー関連産業の企業立地や設備投資を支援します。

(ページ内に、写真やイラストが入ります。)

施策⑤

地域特性を生かした農林水産業と過疎・中山間地域の再生

【主な取組】

一農林水産業の再生一

- 震災により被災した農地や農林業用施設などの早期復旧を図り、農林地の除染と併せ、生産基盤の整備や担い手への集積などを進めます。また、再生可能エネルギーなどを活用した新たな営農形態の構築や避難先での営農支援など、市町村計画との調整を図りながら支援を行います。
- 海洋環境及び水産物の環境放射線モニタリングを継続的に実施するとともに、津波で被災した漁船、水産業関連施設の復旧、漁場生産力の回復など、沿岸漁業の再開に向けた取組を進めます。
- 農林水産物の環境放射線モニタリングを徹底して行い、安全・安心な農林水産物の流通を継続するとともに、様々な情報媒体を通して、地域内外の消費者に安全性を発信し、風評被害の払拭に努め、消費拡大を図っていきます。

一過疎・中山間地域の再生一

- 住宅近隣における森林の除染はもとより、森林地域全体の除染を進めるとともに、住宅の確保や医療福祉施設の整備、子育てや教育環境の整備を行い、安心して帰還できる生活環境を総合的に整備します。また、地域産業の6次化や企業誘致による地域産業の活性化を支援するなど、過疎・中山間地域の再生に取組みます。

【主な取組】

一教育環境等の整備一

- 市町村立学校について、教職員の適正配置を行うとともに、教職員の資質と指導力の向上に努めるなど、教育活動の充実に向け、市町村と連携して取組めます。また、県立学校のサテライト校について、教育施設、宿泊施設の整備や教育活動の充実を図るなど、避難先での教育環境を整備します。
- 被災した児童生徒に就学援助などの支援を行うとともに、心のケアや生活のケアなどに対応するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、教育相談体制の充実を図ります。
- 被災した学校施設の速やかな復旧を図るとともに、避難指示が解除された区域における学校の早期再開を図ります。

一地域活力の再生一

- 市町村の住民帰還に向けた計画等を尊重し、除染やインフラの復旧をはじめ、雇用、医療、介護福祉、教育など、特に若い世代が安心して帰還することのできる居住環境の整備に向け着実に取組めます。
- 地域のきずなを結びコミュニティの維持・再生を図り、また、長年地域に根づいてきた貴重な伝統文化を継承するとともに、新たな担い手の育成を支援します。
- 原子力災害の収束状況をみながら、Jヴィレッジなどのスポーツ・交流施設の修復と使用再開を目指し、施設を活用した人材育成を進めるなど、復興のシンボル・交流の拠点としての機能回復、強化を図ります。

(ページ内に、写真やイラストが入ります。)

一相双地域及び他地域との連携強化一

- 相双地域全体の復興と避難生活の長期化に伴う課題に対応するため、地域内はもとより、被災者を受け入れている市町村との連携を一層強化し、生活拠点の確保・整備など新たな地域のあり方について検討を進め、その実現に向け取組めます。

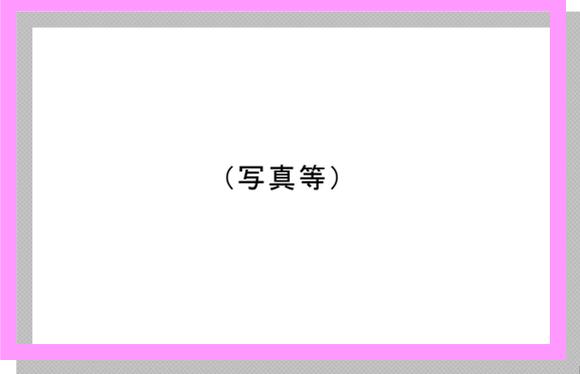
7

いわき地域

(1) 地域の概要



いわき市

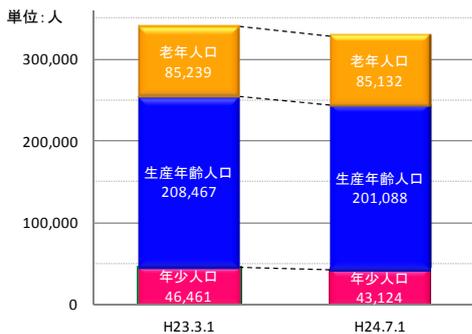


【地域の特徴】

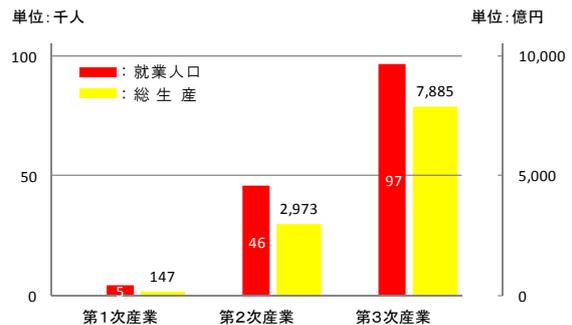
- ・ いわき地域は、福島県の南東部に位置し、西は阿武隈高地、東は太平洋に面するとともに、地域を西から東へと貫流する夏井川、鮫川などの河川、さらには国宝「白水阿弥陀堂」など、多彩な自然と歴史・文化を有しているほか、温暖で年間日照時間が長いなど、気候にも恵まれています。
- ・ 港町、炭鉱の町として栄え、産業構造の転換に成功し、製造業を中心とする工業都市への発展を成し遂げました。また、市内各地区において地域づくり活動が活発に展開されています。
- ・ 情報通信機械関連、化学関連分野を中心に高い工業集積を有しています。農業では、米のほかトマトなどの大規模な施設による園芸作物の生産が盛んです。水産業においては、原発事故により深刻な影響を受けているものの、東日本大震災以前は東北屈指の水揚げ量を誇っており、早期の回復が期待されます。
- ・ 高速道路網や鉄道網などの広域交通体系の整備が進むとともに、重要港湾小名浜港が国際バルク戦略港湾に選定されたことにより、広域かつ多様な交流ネットワークの要衝としてさらなる発展が期待されています。

- 面積
1,231.35km² (県全体の8.9%)
- 世帯数
127,521世帯 (県全体の17.8%)
- 人口
330,640人 (県全体の16.8%)
- 就業人口
147,590人 (県全体の16.3%)
- 地域内総生産
1兆829億円 (県全体の15.0%)

年齢別人口の構成



産業別就業人口・総生産の構成



(2) 課題と施策の展開方向



【課題①】安全と安心の確保

- 地震、津波などの大規模災害に強い社会基盤の整備が求められています。
- 放射性物質による環境汚染への対応や、放射線に対する健康不安の解消が課題となっています。
- 医療・福祉環境が東日本大震災でさらに弱体化しており、提供体制の充実・強化が必要となっています。
- 支えあい等によって、安心して暮らせる地域づくりに取り組むNPO・ボランティアや、地域コミュニティへの支援が求められています。



「安全で安心な地域社会の形成」を図ります。



【課題②】産業の再生

- 産業全般にわたって、東日本大震災による直接的な被害に加え、原子力災害に伴う風評被害も被っており、産業の再生・発展及び技術力の強化と、雇用の確保を図る取組が求められています。
- 農林水産業は原子力災害による風評被害が大きく、農林水産物の売上げ減少、地産地消の停滞が生じており、放射性物質に関する食の安全・安心確保と正確な情報発信が求められています。なかでも、沿岸漁業の操業自粛長期化に伴う水産業全体の低迷は、深刻な課題となっています。
- 再生可能エネルギー産業の立地地域として高い潜在能力を有しており、その実現に向けた取り組みが求められています。



「産業の再生及び創出、技術力の強化」を図ります。



【課題③】交流の再生・促進

- 放射線に対する健康不安から、観光客の減少等、県内外との交流の低迷が生じています。
- 地域資源の魅力を引き出すとともに、効果的な情報発信やさらなる活用が求められています。
- 国際バルク戦略港湾としての小名浜港の機能高度化及び港を拠点とする広域的な物流ネットワークの構築を図る必要があります。また、小名浜港周辺地域については、産業・観光交流の拠点として一体的な整備促進が求められています。



「多様で活発な交流の促進」を図ります。



【課題④】浜通りの復興拠点地域

- 浜通りの復興拠点地域として、当地域がいち早く地震、津波による甚大な被害から復興することが必要であり、そのための基盤整備や、復興まちづくり事業への支援が求められています。
- 浜通りの復興の基盤となる広域交通体系の整備充実や、避難が解除された区域の生活を支援する道路等の整備が求められています。
- 原子力災害による避難者を多数受入れていることから、住居、医療、福祉、教育、行政サービスの提供、雇用の確保、心のケア、受入先住民との相互理解の促進等が課題となっています。
- 原子力災害による避難自治体と受入自治体双方への支援が求められています。また、「避難者の新たな生活拠点」構想については、整備する機能、用地の確保など多くの課題があり、継続的な取組が必要となっています。



「浜通りの復興拠点地域としての整備促進」を図ります。

(3) 主要施策

施策① 安全で安心な地域社会の形成

【主な取組】

- 多重防御の考え方に基づく津波対策や治山治水対策を推進するとともに、橋梁やトンネル、農業用ダム・ため池などの耐震対策推進などにより、災害に強い社会基盤の整備を進めます。小名浜港では、大規模地震が発生した場合においても、必要な幹線貨物輸送機能を維持するため、大規模地震対策施設の整備を進めます。
- 国、県、市町村が連携して除染を行い、環境の回復を図るとともに、県民健康管理調査により疾病の早期発見、早期治療などを行うほか、放射線による健康への影響等に関するリスクコミュニケーションなどに取り組みます。
- 医師、看護師等医療従事者の確保に取り組むとともに、医療機関の役割分担と役割に応じた機能の強化、医療機関相互の連携を促進して、医療提供体制の強化を図るほか、介護人材の育成・確保等により、医療・福祉サービス提供体制の充実・強化を図ります。
- NPO・ボランティア等が活動しやすい環境の整備、人材の確保、リーダーの育成、情報提供や啓発などにより、様々な人々の地域活動への参加を促進し、地域住民、ボランティア団体、企業、行政が連携する、安全・安心な地域づくりを目指します。

(ページ内に、写真やイラストが入ります。)

施策② 産業の再生及び創出、技術力の強化

【主な取組】

- 放射性物質に関する徹底した放射線モニタリング体制により、基準値を超過した農林水産物の出荷を防ぐとともに、工業製品、加工食品も含め、放射性物質の検査体制を整備します。また、マスコミやソーシャルメディアなどを活用して、当地域の産業に関する正確な情報発信で風評被害の解消に取り組むほか、地産地消を推進します。
- 大区画ほ場を整備するとともに、担い手への農地集積を図るほか、豊富な森林資源を生かして木材の安定供給体制の確立を図ります。また、沿岸漁業の操業再開、漁場生産力の回復を支援します。
- 農商工連携などの地域産業6次化による商品開発・販路拡大を支援するとともに、それに取り組む人材を育成します。
- 技術交流や産学官連携の推進により、地域産業のポテンシャルの向上を図るとともに、国際競争力を高めます。また、企業立地の推進や地域資源を生かした産業の創出等により雇用機会の創出を図るとともに、工業団地の整備を促進します。
- 長い日照時間や豊富な森林資源を有する地域特性を生かして、再生可能エネルギーの利用を推進するとともに、再生可能エネルギー関連産業の集積を目指します。また、国に対して、研究、試験、認証の機能を有する洋上風力発電研究センター（仮称）の整備を求めます。
- 中心市街地における空き店舗活用やイベント開催への支援、商工団体等と連携した魅力ある商店街づくりの促進など、中心市街地の活性化を支援します。

施策③

多様で活発な交流の促進

【主な取組】

- 観光復興キャンペーンの展開、正確な環境放射線情報の発信などによって当地域のイメージ回復を図り、観光を始め、定住・二地域居住、グリーンツーリズムによる都市農村交流など、県内外との交流や国際交流を促進します。
- 豊かな自然や温泉、アクアマリンパークなどの特色ある拠点施設、フラダンスなど多様な地域資源の魅力を広く発信するとともに、着地型観光商品の開発などを促進します。
- 小名浜港については、国際バルク戦略港湾として東港地区国際物流ターミナルなどの整備及び機能強化を進めるとともに、国道6号及び49号の整備促進や、国道289号、県道いわき石川線などの機能強化によって、広域的な物流ネットワーク整備を進めます。また、積極的なポートセールス活動を行い、小名浜港の利用を促進します。
- 小名浜港周辺地域については、物流・産業・観光交流の拠点として、にぎわい創出のための道路整備等を進めるとともに、アクアマリンパークや漁港区、既成市街地との一体的な整備を進めます。

施策④

浜通りの復興拠点地域としての整備促進

【主な取組】

- 津波により甚大な被害を受けた地域について、各地区のまちづくりの方針や市の考え方を基本に、復興まちづくり事業を支援するほか、沿岸地域の復興の基礎となる県道豊間四倉線等の道路や堤防、防災緑地等の整備を進めます。
- 浜通りの復興の基盤となる、国道6号（久之浜バイパス・常磐バイパス）、国道49号（平バイパス、北好間改良）の整備を促進するとともに、国道6号勿来バイパスの事業化を図るほか、避難が解除された区域の生活支援のための道路として国道399号や県道小野富岡線等の整備を進めます。また、JR常磐線（四ツ倉駅以北）の複線化を含めた高速化、快適化について検討を進めます。
- 被災者の住宅確保や、医療機関相互の役割分担と連携促進による医療提供体制の強化、被災した介護保険施設の入所者等に対する受け皿の整備、県立学校サテライト校の教育の充実、被災企業に対する移転先での事業再開支援による雇用の確保等、原子力災害による避難者を多数受け入れることによって生じている課題の解消に取り組みます。また、必要に応じて相双保健福祉事務所いわき出張所等を機能強化するなど、支援体制の充実化を図ります。
- 被災者の心的ストレスの解消や、避難者と受入先住民との交流や相互理解を促進する取組を進めます。
- 原子力災害によって避難している自治体、多くの避難者を受け入れている自治体双方への人的・財政的支援を行います。「避難者の新たな生活拠点づくり」については、避難自治体、避難者を受け入れている自治体双方の意見を聞きながら、避難者の生活再建支援に資するよう継続的に取り組むとともに、当地域に拠点が設置される場合は、円滑に進むよう受入自治体を支援します。

(ページ内に、写真やイラストが入ります。)